

日 絹 月 報

平成 27 年 4 月号 第 457 号

発行：一般社団法人日本絹人織織物工業会

日本絹人織織物工業組合連合会

Tel 03-3262-4101

URL <http://www.kinujinsen.com>

日絹月報はホームページでも閲覧できます。

本号の主なニュース

1. 第 90 回通商問題委員会の開催
2. 海外展開のための海外見本市個別出展支援事業の公募
3. 平成 27 年度予算に係る戦略的基盤技術高度化支援事業の公募
4. 平成 27 年度絹・合織織物の展示会出展支援事業（国内展）

◇ 第 90 回通商問題委員会の開催 ◇

第 90 回通商問題委員会が 3 月 25 日（水）に開催され（1）日本の繊維貿易の現状（2）EPA 交渉の状況（3）EPA 産業協力の状況等について説明があり意見交換が行われた。

1. 日本の繊維貿易の現況について

（1）輸出入全般の動向

① 2015 年 1 月の現状

- ・円ベースでは、輸出は前年同月比 128.1%、輸入は同 95.5%。
- ・輸出（円ベース）は、2013 年 3 月より前年比プラスが続いている。

項目	2015 年 1 月				2014 年 1 月～12 月			
	金 額		前年同月比		金 額		前年同月比	
	（百万円）	（百万\$）	円ベース	\$ベース	（百万円）	（百万\$）	円ベース	\$ベース
輸出	72,107	609	128.1%	112.6%	928,473	8,775	106.9%	98.8%
輸入	386,085	3,265	95.5%	84.0%	4,262,757	40,284	102.4%	94.5%

②繊維品別輸出入実績（２０１５年１月・前年同月比）

輸出（円ベース）		輸入（円ベース）	
繊維原料	136.3%	繊維原料	114.5%
糸類（紡績糸・合繊糸）	124.5%	糸類（紡績糸・合繊糸）	107.0%
綿糸	86.2%	綿糸	105.2%
毛糸	139.1%	毛糸	129.6%
合繊糸	124.5%	合繊糸	104.6%
織物	134.7%	織物	100.2%
綿織物	145.5%	綿織物	91.2%
毛織物	158.4%	毛織物	95.1%
合繊織物	128.7%	合繊織物	108.0%
二次製品	120.5%	二次製品	94.6%

（２）各国・地域別輸出入の動向

①輸出（２０１５年１月・前年同月比（円ベース））

- ・東南アジア（中国含む）１３５．３％、米州１３１．７％、欧州１０４．７％引き続き堅調に推移。
- ・中国は、１５０．５％。シェアは前年比４．６ポイントアップの３１．１％へ。
- ・アセアン主要国は引き続き好調を維持。全体では１２３．３％、ベトナム１４２．２％、インドネシア１１０．９％、ミャンマー１２８．４％。シェアではベトナムは８．０％（前年比＋０．８％）まで伸長するものの、アセアン全体では２０．８％（前年比－０．８％）。

②輸入（２０１５年１月・前年同月比（円ベース））

- ・東南アジア（中国含む）９５．０％、米州１１５．３％、欧州９６．７％。
- ・中国は、８７．４％。シェアは前年比６．０ポイントダウンの６４．３％へ。
- ・アセアン全体では１２２．２％。中でもミャンマー１２５．９％、ベトナム１１９．２％、インドネシア１２２．７％と、大幅な高水準を保っている。アセアンのシェアは２０．９％（前年比＋４．５％）まで拡大。中でもベトナムのシェアは、９．３％（前年比＋１．９％）まで伸長。
- ・バングラデシュも１３５．８％と大幅増が続く。

２．次回日程について

第９１回通商問題委員会は、４月２２日（水）１４時～１６時

◇ 海外展開のための海外見本市個別出展支援事業の公募 ◇

平成27年4月

日本貿易推進機構（ジェトロ）

ジェトロは、日本の中堅・中小企業が、新興国等への海外展開に取り組むにあたり、海外で開催される見本市・展示会に出展する際の経費の一部を助成することで、中堅・中小企業の海外展開の実現を促進します。

※この助成事業は「地域中堅・中小企業海外販路開拓支援事業」の一環として実施します。

本事業による助成を希望される方は、公募要領 (382KB) をご参照の上、ジェトロ展示事業課（個別出展支援班）までお申し込みください。お申込みは2015年4月8日（水）より本サイト (<http://www.jetro.go.jp/services/tradefair-subsidy/>) にて開始します。

助成対象企業

次のいずれかに該当すること。

1. 中小企業者

中小企業基本法の第2条第1項第1号から第4号に規定する中小企業者

2. 中堅企業

中小企業者以外で、直近の決算年度の売上高が1,000億円未満若しくは、常用雇用者1,000人未満の者

3. 中小企業者または中堅企業を含む団体・グループ

上記1. または2. を含む団体・グループ。（団体・グループを構成している企業のうち3分の2以上が中堅企業または中小企業者であり、中堅企業または中小企業者の利益となる事業を営む者であること）

助成内容

1. 助成対象経費

見本市に参加する際の、見本市主催者から直接請求されるスペース料、またはスペース料を含む主催者指定の基本装飾パッケージ料金（追加備品費、広報費、マッチングサービス費等のオプション料金を除く）

2. 助成対象外となる経費

（1）見本市主催者以外の者から請求された経費

（2）通関輸送費、傭人費、渡航旅費、海外送金手数料、スペース申し込みの場合

の自己装飾費・備品のレンタル費、基本装飾パッケージの場合の追加装飾費・追加備品レンタル費等（これらの費用は、見本市主催者から請求された場合であっても助成対象外です。）

（３）出展の取り止めや出展見本市の変更等の実施計画の中止・変更により発生したキャンセル料や変更手数料等

（４）日本国内消費税および海外付加価値税等

（５）ジェトロが主催するジャパン・パビリオンに出展するための経費

（６）その他上記助成対象経費以外の全ての経費

３．助成対象限度額

当該年度の助成は１応募者あたり１件までです。また、１案件の助成上限額は１００万円とします。

助成対象期間

ジェトロが採択した日より、２０１６年２月１６日（火曜）までの期間に出展が完了する見本市を対象とします。

応募方法

公募要領（382KB）を良くお読みになった上でご応募ください。「オンライン申込」および「郵送または持参による書類提出」の両方を完了して始めて応募完了となります。応募完了後、ジェトロにて選考を行い、採択の可否を決定します。応募・選考スケジュールは下記のとおりです。

１回目：２０１５年４月１７日（金）までに応募完了 ⇒ ４月２８日ごろ採択結果をお知らせ

２回目：２０１５年５月１３日（水）までに応募完了 ⇒ ５月２６日ごろ採択結果をお知らせ

いずれかの期限までに、「オンライン申込」および「郵送または持参による書類提出」の両方を完了してください（必着）。

※ 助成決定に際して、先着順による優劣はありません。出展予定の見本市スケジュールにあわせて、１回目の期限にあわせて応募するか、２回目の期限にあわせて応募するかお決めください。

応募方法や必要書類の詳細につきましては、公募要領（382KB）にてご確認ください。また、本事業に関する質問・回答集（228KB）を作成しましたのでご覧ください。

「オンライン申込」は

ホームページ上（<http://www.jetro.go.jp/services/tradefair-subsidy/>）の

「お申し込み（オンライン）」で必要事項を入力・送信してください。

「郵送または持参による書類提出」1.の「応募条件・同意書」及び「郵送または持参による書類提出」8.の「応募必要チェックリスト」は下記からダウンロードの上、ご記入・ご捺印いただき、他の提出書類とあわせて郵送またはご持参してください。

応募条件・同意書  (196KB)

応募必要書類チェックリスト  (22KB)

中小企業者または中堅企業を含む団体・グループで出展される方

「グループ出展内訳表」の提出が必要となる場合がありますので、公募要領  (382KB) をご確認ください。

「グループ出展内訳表」フォーム  (44KB)

お問い合わせ先

ジェトロ展示事業課（個別出展支援班）

〒107-6006 東京都港区赤坂1丁目12番32号 アーク森ビル6階

Tel: 03-3582-4936 E-mail: faa-gr@jetro.go.jp

◇ 平成27年度予算に係る戦略的基盤技術高度化支援事業の公募 ◇

平成27年4月13日

中小企業庁 技術・経営革新課

1. 制度の目的

この事業は、デザイン開発、精密加工、立体造形等の特定ものづくり基盤技術（12分野）の向上につながる研究開発、その事業化に向けた取組を支援することが目的です。中小企業・小規模事業者が大学・公設試等の研究機関等と連携して行う、製品化につながる可能性の高い研究開発及びその成果の販路開拓への取組を一貫して支援します。

2. 応募対象事業

この事業の応募対象は、中小ものづくり高度化法（以下「法」という。）第3条に基づき経済産業大臣が定める「特定ものづくり基盤技術高度化指針」に沿って策定され、新たに法第4条の認定を受けた特定研究開発等計画（以下「法認定計画」という。）を基本とした研究開発等の事業になります。

※1 法に基づく認定を受けていない場合は、各経済産業局等（連絡先等はこちら）に法認定計画の申請を行う必要があります。法認定の申請（変更認定申請を含む。）は随時受け付けていますので、できるだけ早めに各経済産業局等にご相談ください。なお、本事業に応募するための法認定申請の締切日は、平成27年6月

11日(木)(この事業の受付の締切日と同じ)とします。

なお、特定ものづくり基盤技術高度化指針11分野への改正より前(平成26年2月9日まで)に新規の法認定を受けた研究開発計画は、法律第5条に基づき改正後の当該指針に沿った変更認定申請を行うことにより、応募することができます。

※2 「認定申請の方法」・「認定を受けた研究開発への支援策」については、以下のURLをご参照ください。

<http://www.chusho.meti.go.jp/keiei/sapoin/portal/index.htm>

3. 応募対象者

- ・法の認定を受けたものづくり中小企業・小規模事業者を含む、事業管理機関、研究等実施機関、総括研究代表者(PL)、副総括研究代表者(SL)、アドバイザーによって構成される共同体を基本とします。
- ・共同体の構成員には、法認定申請を行い、認定を受けた「申請者」と「共同申請者」(以下「法認定事業者」)及び協力者を全て含む必要があります。
- ・この事業への応募者は、事業管理機関です。事業管理機関は、研究開発計画の運用管理、共同体構成員相互の調整を行うとともに、事業管理及び研究開発成果の普及等を主体的に行う者です。

※ 本事業への応募にあたっては、事前に総括研究代表者(PL)は「e-Rad(府省共通研究開発管理システム)」へ「研究機関の登録」及び「研究者の登録」が必要となります。登録手続きに相当の日数を要する場合がありますので、できる限り早い段階で余裕をもって登録手続きを行ってください。

<http://www.e-rad.go.jp>

4. 補助事業期間と補助金額等

- ・補助事業期間：2年度又は3年度
- ・補助金額(上限額)：平成27年度(平成28年3月31日まで)に行う研究開発等に要する補助金額の合計が、4,500万円以下。
 - I. 大学・公設試等(補助率：定額 1,500万円を上限)
 - II. 中小企業・小規模事業者等(補助率：2/3)

※2年度目以降は、原則として次のとおり減額するものとします。

年度	補助金交付申請額
2年度目	初年度の補助金交付決定額の2/3以内(定額：1,000万円以内)
3年度目	初年度の補助金交付決定額の半額以内(定額：750万円以内)

5. 公募期間

平成27年4月13日(月)～平成27年6月11日(木)

6. 採択想定件数

140件程度採択する予定。

※上記件数は、現時点での想定となっておりますので、予告無く変更されることがあります。

【添付資料】

公募要領 

以下の提案様式等をダウンロードし、提案内容を入力の上、ご提出ください。

提案様式等 

※以下の様式がZIP形式で圧縮されています。

- ・提案様式
- ・提案データ入力票

(注)提案書類のうち、提案書補足資料及び決算報告書の様式はありません。

【参考】

戦略的基盤技術高度化支援事業における労務費の計算に係る実施細目(健保等級ルール) 

※本細目は、この事業に係る労務費の算出方法について定めたものです。

戦略的基盤技術高度化支援事業における圧縮記帳の考え方について 

お問い合わせ先

- ・中小企業庁 経営支援部 技術・経営革新課
- 担当者：潮、津田
- 電話：03-3501-1816(直通)

◇ 平成27年度絹・合繊織物の展示会出展支援事業 ◇
(事前公募案内)

1. 事業の目的

本事業は、日本独自の絹織物や高機能性を有する合繊織物を国内外にアピールするための支援として、下記展示会への出展公募を行ないます。

2. 展示会名

「JFWジャパン・クリエーション2016」

日時：平成27年11月25日(水)～26日(木)

会場：東京国際フォーラム（有楽町）

3. 出展対象者

出展対象者は、日本の絹織物・化合織(長)織物の製造者を構成員とする団体(組合)及びこれらの団体(組合)から推薦された事業者。

4. 公募期間

平成27年5月1日(金)～平成27年5月15日(金)

※受付最終日の17時までに申込書必着願います。

5. 公募資料(公募要領、申請書等)

資料等詳細は公募期間中の本会ホームページより入手して下さい。

【公募申請書(事業計画書)の提出先及び問い合わせ先】

〒102-0073

東京都千代田区九段北1-15-12

一般社団法人日本絹人織織物工業会 担当：大森

TEL：03-3262-4101

FAX：03-3262-4270

◇ 「資金調達ナビ」最新の支援情報(全国版) ◇

中小機構では、J-Net21スタッフが全国の省庁や都道府県庁、支援センターなどの公的機関のサイトに発表されているWEB情報を収集し、リンク情報として紹介しています。資金制度、募集中の資金情報を資金調達の目的、方法、都道府県別に検索できますので実施されている事業にあわせて情報を入手することが出来ます。

中小機構ホームページ <http://j-net21.smrj.go.jp/raise/index.html>

(日絹ホームページからもリンクしていますので御利用下さい)

(公募中案件)

2015/4/15 掲載

海外人材を活用した地域資源の魅力発掘案件の募集を開始 (海外産業人材育成協会)

【ふるさと名物応援事業(海外人材活用地域資源魅力発掘事業)】日本に関心を持つ海外人材を国内各地に派遣し、海外人材と日本の地域が結びつき、お互いの知識・経験・文化・宗教・嗜好等の違いを理解することを通して、海外現地市場に受け入れられる製品／食品／サービス／観光資源を見つけだし、新たな市場開拓につなげ、地域経済の活性化を図ることを目的とします。

・募集期間： - 2015/5/15

2015/4/14 掲載

割賦支払／賃料支払に係る手続き（中小企業基盤整備機構）

割賦制度の利用が更新されました。適用日は4月9日です。割賦制度を利用すると、初期投資の負担が軽減されます。

2015/4/14 掲載

平成27年度「創業・第二創業促進補助金」の募集（中小企業庁）

新たな需要を創造する新商品・サービスを提供する創業者に対して、店舗借入費や設備費等の創業に要する費用の一部を支援します。また、事業承継を契機に既存事業を廃止し、新分野に挑戦する等の第二創業に対して、人件費や設備費等（廃業登記や法手続費用、在庫処分費等廃業コストを含む）に要する費用の一部を支援します。

・募集期間：2015/4/13 - 2015/5/8

2015/4/14 掲載

平成27年度地域創業促進支援委託事業（創業スクール事業）の実施主体を公募
（中小企業庁）

地域における創業者数の増加、ひいては上記目標を達成することを目的に、創業希望者に対して、創業時に必要となる財務・税務等の基本的知識の習得やビジネスプランの作成支援を、全国各地において創業スクールとして実施してもらいます。この度、地域の創業支援事業者の皆様を対象に、この「創業スクール」の実施主体を公募します。尚、全国各地で公募説明会を行います。

・募集期間：2015/4/13 - 2015/5/20

2015/4/13 掲載

平成27年度 創業・第二創業促進補助金（創業・第二創業促進補助金事務局）

「創業・第二創業促進事業」は、新たに創業する者や第二創業を行う者に対して、その創業等に要する経費の一部を助成する事業で新たな需要や雇用の創出等を促し、我が国経済を活性化させることを目的とします。

・募集期間：2015/4/13 - 2015/5/8

2015/4/13 掲載

地域創業促進支援事業（平成27年度地域創業促進支援事業管理事務局）

創業希望者に対し、創業に必要な財務・税務等の基本的知識の習得やビジネスプランの作成支援を行う創業スクール事業を全国で約270箇所実施することにより、地域における創業者数の増加を図ることを目的とします。尚、全国13か所にて説明会を行います。

・募集期間：2015/4/13 - 2015/5/20

2015/3/18 掲載

平成 26 年度補正予算「地域工場・中小企業等の省エネルギー設備導入補助金」公募（環境共創イニシアチブ）

政府の省エネルギー政策の一環として、平成 26 年度補正予算「地域工場・中小企業等の省エネルギー設備導入補助金」の公募を開始しました。この補助金は主に、最新モデルかつ旧モデルと比較して年平均 1 %以上の省エネ性能の向上が確認できる機器等の導入（A 類型）、および工場・オフィス・店舗等の省エネや電力ピーク対策、エネルギーマネジメントに役立つ既存設備等の改修・更新（B 類型）を支援するものです。B 類型については、3 月 16 日から各地で説明会を開催しています。※予算額に達した時点で終了となります。

・募集期間：2015/3/16 - 2015/12/11

2015/3/16 掲載

【予告】平成 27 年度 戦略的基盤技術高度化支援事業（中小企業庁）

デザイン開発、精密加工等の 12 技術分野の向上につながる研究開発、その試作等の取組を支援することが目的です。特に、中小企業・小規模事業者が大学・公設試等の研究機関等と連携して行う、製品化につながる可能性の高い研究開発及びその成果の販路開拓への取組を一貫して支援します。

2015/3/13 掲載

平成 26 年度補正予算「広域型小規模事業者販路開拓支援事業（地域資源商品等販路開拓支援事業）」の事業期間を変更します（中小企業庁）

中小企業庁では、中小企業・小規模事業者による地域産業資源を活用した商品等の情報発信や販路開拓を支援するため、平成 26 年度「広域型小規模事業者販路開拓支援事業（地域資源商品等販路開拓支援事業）」に係る業務の委託について、3 月 5 日から募集をしていますが、事業実施期間について変更になりました。

2015/3/12 掲載

【予告】平成 26 年度補正予算「地域工場・中小企業等の省エネルギー設備導入補助金（省エネ相談等の地域プラットフォーム構築事業）」（資源エネルギー庁）

平成 26 年度補正予算「地域工場・中小企業等の省エネルギー設備導入補助金（省エネ相談等の地域プラットフォーム構築事業）」は、地域の中小企業や個人事業主における省エネや節電等のニーズに応えるべく、「省エネ地域プラットフォーム」を構築し、地域毎にきめ細かな省エネ支援を実施する事業です。本事業の問い合わせ先及び公募要領等につきましては 3 月 16 日以降に事務局 Web ページで公開する予定です。

2015/3/6 掲載

平成 27 年度海外ビジネス戦略推進支援事業（中小企業基盤整備機構）

海外市場に活路を見出そうとする中小企業・小規模事業者の海外展開に向けた戦略策定や販路開拓につなげるため、F/S（実現可能性調査）支援に加え、Webサイトの外国語化、物流体制の構築等を支援します。一次締切：平成 27 年 4 月 10 日（金）、二次締切：平成 27 年 5 月 29 日（金）です。

・募集期間：2015/3/6 - 2015/5/29

2015/3/6 掲載

平成 26 年度補正予算 創業支援事業者補助金のご案内（中小企業基盤整備機構）

本補助事業は、産業競争力強化法に基づき、国からの認定を受けた創業支援事業計画（新規ウィンドウ）に従って、市区町村と連携した民間事業者等が行う、創業支援の取組に要する経費の一部を補助することにより、新たな雇用の創出等を促し、我が国経済を活性化させることを目的としています。なお、4 月 3 日（金）までに受付した案件については、先行して審査、採択、交付決定を行います。第 1 次締切 4 月 3 日（金）、第 2 次締切 5 月 8 日（金）です。

・募集期間：2015/3/6 - 2015/5/8

2015/3/6 掲載

平成 26 年度補正予算産業競争力強化法に基づく創業支援事業者向け補助金の公募（中小企業庁）

産業競争力強化法の認定を受けた創業支援事業計画に基づき、市区町村と連携した民間事業者等が行う、創業支援の取組を補助することを目的として、創業支援事業者補助金を実施します。第 1 次締切 3 月 6 日（金）～ 4 月 3 日（金）、第 2 次締切 4 月 4 日（土）～ 5 月 8 日（金）です。

・募集期間：2015/3/6 - 2015/5/8

2015/3/2 掲載

平成 26 年度補正予算小規模事業者支援パッケージ事業小規模事業者持続化補助金の公募（中小企業庁）

小規模事業者が、商工会・商工会議所と一体となって、販路開拓に取り組む費用（チラシ作成費用や商談会参加のための運賃など）を支援します。複数の事業者が連携した共同事業を支援対象に加え、事業者数に応じて補助上限額を引き上げるとともに、雇用の増加や従業員の処遇改善の取り組みや、移動販売などによる買い物弱者対策に取り組む事業についても補助上限額を引き上げ、より重点的に支援します。第 1 次受付締切：3 月 27 日（金）、第 2 次受付締切：5 月 27 日（水）です。

・募集期間：2015/2/27 - 2015/5/27

2015/3/2 掲載

平成26年度補正（平成27年）実施 小規模事業者持続化補助金

（日本商工会議所、他）

小規模事業者を対象に、経営計画に基づいて実施する販路開拓等の取り組みに対し、原則50万円を上限に補助金（補助率2／3）を交付します。申込締切は、第1次締切：3月27日（金）、第2次締切：5月27日（水）です。

・募集期間：－2015/5/27

2015/2/23 掲載

平成27年度「下請中小企業自立化基盤構築事業」の公募（中小企業庁）

本事業は、2者以上の特定下請事業者が連携し、それぞれの経営資源を有効に活用して、新たな事業活動を行うことにより、特定親事業者以外の者との下請取引等を開始又は拡大し、当該特定下請事業者のそれぞれの事業活動において特定下請取引の依存の状態の改善を図る取組を支援することにより、下請中小企業の振興と経営の安定に寄与することを目的としています。

・募集期間：2015/2/23－2015/5/22

2015/2/23 掲載

平成27年度「下請小規模事業者等 新分野需要開拓支援事業」の公募

（中小企業庁）

親事業者の生産拠点が閉鎖・縮小された、又は閉鎖・縮小が予定されている影響により売上げが減少する下請小規模事業者等が、新分野の需要を開拓するために実施する事業の費用を一部補助することにより、取引先の多様化を図り、下請小規模事業者等の振興と経営の安定に寄与することを目的としています。

・募集期間：2015/2/23－2015/5/22

2015/2/17 掲載

中小企業・小規模事業者への資金繰り支援・事業再生支援を強化します

（経済産業省、中小企業庁）

為替が円安方向に進む中、原材料・エネルギーコスト高などの影響を受け、資金繰りに困難を来す中小企業・小規模事業者や省エネ投資を促進する事業者に対して、日本政策金融公庫や商工中金等が経営支援を含む手厚い資金繰り支援を行います。さらに、女性等による創業や円滑な事業承継など、地域における前向きな取組、また、NPO法人等の新たな事業・雇用の担い手に対応した融資を促進します。

2015/2/16 掲載

平成 26 年度補正「ものづくり・商業・サービス革新補助金」の 1 次公募

（全国中小企業団体中央会）

国内外のニーズに対応したサービスやものづくりの新事業を創出するため、認定支援機関等と連携して、革新的な設備投資やサービス・試作品の開発を行う中小企業を支援します。

・ 募集期間： 2015/2/13 - 2015/5/8

2015/2/13 掲載

平成 26 年度補正ものづくり・商業・サービス革新補助金の公募（中小企業庁）

平成 26 年度補正「ものづくり・商業・サービス革新補助金」の 1 次公募を実施します。国内外のニーズに対応したサービスやものづくりの新事業を創出するため、認定支援機関等と連携して、革新的な設備投資やサービス・試作品の開発を行う中小企業を支援します。

・ 募集期間： 2015/2/13 - 2015/5/8

2015/1/26 掲載

平成 27 年度「伝統的工芸品産業支援補助金」の公募（経済産業省）

「伝統的工芸品産業の振興に関する法律」に基づき、組合、団体及び事業者等が実施する事業の一部を国が補助することにより、伝統的工芸品産業の振興を図ることを目的としています。第 1 次締切り：2 月 13 日（金）、第 2 次締切り：4 月 30 日（木）です。

・ 募集期間： 2015/1/26 - 2015/4/30

動 向

3 月 25 日 日本繊維産業連盟 第 90 回通商問題委員会

3 月 26 日 繊維会館 第 7 回定時理事会

3 月 27 日 シルクセンター国際貿易観光会館 平成 27 年 3 月定例理事会

4 月 13 日 日本綿業技術・経済研究所 技能実習制度改正に関する連絡会議

4 月 14 日 日本繊維産業連盟 幹事会

4 月 15 日 経済産業省 マイナンバー制度に関する説明会

4 月 17 日 当会 正副会長・正副理事長会議

4 月 22 日 日本繊維産業連盟 第 91 回通商問題委員会

会議予定

☆ 当会 工業会監査会

5 月 7 日（木）11 時 ～ 於：日絹会館

☆ 当会 連合会監査会

5月 8日（金） 11時 ～ 於：日絹会館

☆ 繊維評価技術協議会 監事監査会

5月13日（水） 13時30分～16時30分 於：滋賀ビル

☆ 当会 正副会長・正副理事長会議

5月18日（月） 16時30分 ～ 於：日絹会館

☆ 当会 顧問・正副会長・正副理事長懇談会

5月18日（月） 18時 ～ 於：ホテルグランドパレス

☆ 当会 工業会評議員会・理事会・定時総会

5月19日（火） 11時30分 ～ 於：ホテルグランドパレス

☆ 当会 連合会理事会・通常総会

5月19日（火） 12時 ～ 於：ホテルグランドパレス

☆ 関東織物産地連絡協議会 例会

5月19日（火） 15時 ～ 於：志満金

イベント

☆ 第20回「コットンの日」イベント

5月14日（木） 13時 ～ COTTON USA アワード

14時 ～ レセプション

会 場：ウェスティンホテル東京

☆ TOCHIO TEXTILE COLLECTION '16 S/S

5月27日（水）～ 28日（木） 10時30分 ～ 18時

会 場：表参道・新潟館 ネスパス3F （28日 16時30分まで）

☆ Premium Textile Japan 2016 Spring/Summer

5月27日（水）～ 28日（木） 10時 ～ 18時30分

会 場：東京国際フォーラム 展示ホール2